

## 【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2026年 1月26日

【会社名】

株式会社プレミアムウォーターホールディングス

【英訳名】

Premium Water Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 金本 彰彦

【本店の所在の場所】

山梨県富士吉田市上吉田4597番地の1

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。)

【電話番号】

(03) 6864 0980

【事務連絡者氏名】

取締役経営統括本部長 清水 利昭

【最寄りの連絡場所】

東京都渋谷区神宮前一丁目23番26号

【電話番号】

(03) 6864 0982

【事務連絡者氏名】

取締役経営統括本部長 清水 利昭

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2番1号)

## 1 【提出理由】

当社は、2026年1月23日開催の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### 1. 臨時株主総会

#### (1) 臨時株主総会が開催された年月日

2026年1月23日

#### (2) 当該決議事項の内容

##### 第1号議案 定款一部変更の件

本件は、現行定款第2条へ事業目的を追加し、またB種種類株式の発行を可能とするため、現行定款第12条の3を追加するものであります。

##### 第2号議案 種類株式発行の件

本件は、株式会社光通信に対し、第三者割当の方法により、B種種類株式を9,046,070株発行するものであります。

##### 第3号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

資本金及び資本準備金を取り崩し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

###### (1) 減少する資本金の額

資本金の額を13,822,394,960円減少して、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

###### (2) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額を13,822,394,960円減少して、その他資本剰余金に振り替えます。

###### (3) 資本金及び資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2026年3月6日

##### 第4号議案 特定の株主からの自己株式の取得の件

本件は、下記の要領で株式会社光通信が保有する当社普通株式を自己株式として取得するものであります。

###### (1) 取得する株式の種類

普通株式

###### (2) 取得する株式の総数

9,046,070株（上限）

###### (3) 株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容及び総額

金27,644,789,920円（上限）

###### (4) 株式1株を取得するのと引換えに交付する金銭等の額の算定方法

本臨時株主総会の決議日の前日である2026年1月22日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値（直前日における売買がない場合は、当該直前日から遡った直近日の価額）に対して10%割引した金額（当該終値の90%に相当する金額とし、1円未満の端数は切り上げた額）といたします。

###### (5) 株式を取得することができる期間

2026年3月2日から2026年3月6日まで

###### (6) 取得する株主

株式会社光通信

###### (7) 会社法第160条第1項の定め

会社法第158条第1項の規定による通知を上記（6）の特定の株主に対してのみ行う。

( 3 ) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 ( 個 )	反対 ( 個 )	棄権 ( 個 )	可決要件	決議の結果及び 賛成 ( 反対 ) 割合 ( % )
第 1 号議案 定款一部変更の件	275,790	491	0	( 注 ) 1	可決 99.79
第 2 号議案 種類株式発行の件	275,766	515	0	( 注 ) 1	可決 99.78
第 3 号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件	275,776	505	0	( 注 ) 1	可決 99.78
第 4 号議案 特定の株主からの自己株式の取得の件	185,326	495	0	( 注 ) 1 ( 注 ) 2	可決 99.68

- ( 注 ) 1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成によります。  
2 . 自己株式の取得先である株式会社光通信は、会社法第160条第 4 項により議決権を行使することができないため、賛否個数に入っておりません。

( 4 ) 本臨時株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本臨時株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本臨時株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

2 . 普通株主による種類株主総会

( 1 ) 普通株主による種類株主総会が開催された年月日

2026年 1 月 23 日

( 2 ) 決議事項の内容

議案 定款一部変更の件

臨時株主総会決議事項第 1 号議案のとおり

( 3 ) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 ( 個 )	反対 ( 個 )	棄権 ( 個 )	可決要件	決議の結果及び 賛成 ( 反対 ) 割合 ( % )
議案 定款一部変更の件	275,790	491	0	( 注 )	可決 99.79

- ( 注 ) 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成によります。

( 4 ) 本種類株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本種類株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本種類株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。